

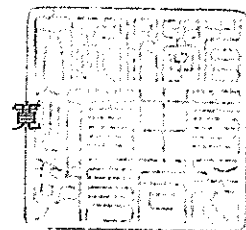
9月11日に公表した「GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況（8月末時点）について」（速報値）を踏まえ、自治体における整備加速化に係る対応策をまとめました。



2 文科初第 858 号  
令和 2 年 9 月 1 1 日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国公立大学長 殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第12条  
第1項の認定を受けた各地方公共団体の長

文部科学省初等中等教育局長  
瀧本 寛



(印影印刷)

「GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況調査」の速報値公表及びそれを踏まえたICT環境整備の加速化に係る対応策について（通知）

このたび、関係者の協力をいただき、「GIGAスクール構想の実現に向けた調達等に関する状況（8月末時点）について」の結果を速報値としてとりまとめましたので、お知らせいたします（別紙1）。

これまで、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージについて」（令和2年6月5日付け文部科学省事務次官通知）等で示したとおり、各学校設置者においては、ICTの活用により全ての児童生徒の学びを保障するため、一刻も早く児童生徒一人一人に端末を配備するなどICT環境を整えることが必要です。

本年6月以降、学校が全面的に再開されていますが、現在も、各地で学校関係者に感染者が発生したことによる数日間の学校の臨時休業等が行われている状況です。今後も、季節性インフルエンザの流行、台風や地震といった自然災害等の影響により、学校の臨時休業等が行われることが想定されます。

こうした状況の変化を踏まえ、児童生徒の「学びの保障」を効果的・効率的に行うためには、ICT環境整備の一層の加速化と、端末の持ち帰り学習等のICTを活用した取組の促進が急務となっています。

しかしながら、今般の調査結果では、議会承認や調達公示の状況について一定の進捗は見られるものの、特に、事業者の選定（落札）から納品完了までに時間を要しており、年内に納品が完了しない自治体の割合が全国の過半数以上を占めていること、また、ICT環境が整っていない家庭に対して全国の3分の2の自治体がいまだ対応策の準備ができていない、といった状況にあることが明らかになりました。

このままでは、学校の臨時休業等が行われた場合、学校と家庭をつなぐ有効なツールの一つであるICTを活用した児童生徒の学びの保障に支障が生じる可能性があることが懸念されます。

以上のことから、文部科学省において、改めて自治体における整備加速化に係る対応策について、下記のとおりまとめるとともに、整備加速に資する好事例を収集・整理（別紙2）しました。

各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国公立大学長におかれては、その管下の学校に対し、周知いただくようお願いします。

## 記

### 1. 調達行為の早期着手等による工夫について

各学校設置者においては、「GIGAスクール構想の実現」の予算や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、直ちに調達行為に入るとともに、事業者とも相談の上、納期を分割することなどにより、特に早急に整備が必要な分については優先的に対応を行うこと。

これにより、少なくとも小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童生徒や、経済的理由等でICT環境を準備できない家庭に対して一刻も早くICT環境を整備すること。

## 2. 効率的なキッティング（初期設定等）方法について

端末の早期納入ができない理由の一つとして、端末のキッティング（初期設定等）作業に相当の時間を要するのではないかと指摘を受けているところである。

この点に関し、文部科学省では、自治体や販売店等が効率的なキッティング方法について正確な情報を把握できるよう各OS事業者の資料を掲載しているので、今後、調達加速を検討する際の参考とすること。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/other/mext\\_00868.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/other/mext_00868.html)

また、令和2年7月30日付け事務連絡「GIGA スクール構想の実現」に向けた円滑な端末の調達のための取組について（周知）」に、各OS事業者の説明動画に関する情報を記載しているのであわせて参考とすること。

## 3. 各OS事業者専用窓口について

端末の早期納入ができない理由の一つとして、端末の供給量に関する情報が不足しているとの声も多いことから、OS3社において、自治体や販売店等が正確な情報を把握できるよう問合せ専用窓口を設けているので、自治体においては、十分な台数の早期確保に向けて販売店等と相談する際に、事前に最新の流通状況等を独自に把握しておくなど、積極的に活用すること。

各OS事業者専用窓口

Apple : [giga@apple.com](mailto:giga@apple.com)

Google : [gfe-jp-isr@google.com](mailto:gfe-jp-isr@google.com)

Microsoft : [GIGAMS@Microsoft.com](mailto:GIGAMS@Microsoft.com)

## 4. ICT活用教育アドバイザーの活用及びプッシュ型の相談支援の実施について

文部科学省では、各学校設置者からの問合せに対して、ICT活用教育アドバイザーがICT助言・支援するための窓口を設けているので、端末の早期納入について困ったことなどがあれば、積極的に活用すること。

なお、文部科学省としても、今般の調査結果を通じて調達に遅れが生じていることが判明した各自治体の状況を踏まえ、ICT活用教育アドバイザーから、プッシュ型の相談支援を実施することとしている。

ICT活用教育アドバイザー事務局問合せ窓口

Tel : [03-4363-0354](tel:03-4363-0354)

Mail : [infogiga@oetc.jp](mailto:infogiga@oetc.jp)

## 5. 端末の持ち帰り学習の実施の促進に向けた、ICT端末の緊急時における取扱いについて（別紙3）

学校において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲で臨時休業等を行うこととなるが、家庭での感染にも波及する例も見られるなど、濃厚接触者の特定やPCR検査の終了までに相当程度の日数がかかる例も想定される。

そのような事態が生じて、端末を家庭等に持ち帰って学習を継続するなど、自治体の判断で柔軟に対応できるよう目安となる項目を整理したので、これを活用し、緊急時においてもICTを活用して児童生徒の学びを保障できる体制を積極的に整えること。

なお、平時における端末の持ち帰り学習についても、持ち帰りの様々な事例を収集しつつ検討を進めていくこととするが、この内容は平時における端末の持ち帰りを妨げるものではない。

## 6. 学校に整備された端末を積極的に活用するための方策について

クラウド活用は、学校教育においてICTを活用していくための有効な方策の一つであり、教育現場においてその活用に取り組む際には、令和元年12月に改訂した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参照しながら自治体においてルールを定めた上で、積極的に進めること。

また、クラウド活用の際し、調達や情報セキュリティ等に関する参考情報として、総務省から示されている「教育クラウド調達ガイドブック」（総務省）（2020年3月）も参照すること。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000700786.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000700786.pdf)（本編）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000700963.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000700963.pdf)（参考編）

なお、クラウドサービスを利用した学習等において児童生徒の個人情報が含まれていることを懸念し、自治体においてその利用を躊躇する場所があるとの声がある。この点、既にクラウド活用を進めている先行自治体では、当該自治体の個人情報保護条例等に基づき、個人情報保護審議会の許可を得ることや、保護者の事前了解を得ることなどを通じて、クラウドサービスの活用を可能とした事例があるところであり、各学校設置者においては、個人情報保護に関わるルールに基づき適切に対応しながら、クラウド活用を進めること。

## 7. 新型コロナウイルス感染症第2波等に備えた対応の加速について

以上の取組を通じて、各学校設置者においては、「GIGAスクール構想」の実現に基づき、学校におけるICT環境整備の加速に取り組むことが急務である。

仮にこうした整備が完了する前であっても、新型コロナウイルス感染症の感染者発生によって臨時休業等を行う事態等に備え、必要に応じて、学校や家庭にある既存のICT環境も最大限活用することで、ICTを活用したオンライン学習が全ての児童生徒に可能な環境を一刻も早く実現することを目指すため、現在その対応策を検討している自治体においては、児童生徒や保護者の立場に寄り添った対応策の準備を可能な限り加速させ、実行できる体制を整えること。

(別紙1) GIGA スクール構想の実現に向けた調達等に関する状況(8月末時点)について(速報値)

(別紙2) 整備加速に資する好事例について

(別紙3) 学校に配備されたICT端末の緊急時における取扱いについて

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局 情報教育・外国語教育課

TEL: 03-6734-2085

E-mail: [jogai@mext.go.jp](mailto:jogai@mext.go.jp)